

後 援 規 程

2001年11月7日 制定

(財)神奈川県スキー連盟(以下本連盟という。)の後援規程を以下のように定め、後援以来をする団体(以下後援団体という。)は所定の用紙に所定事項を記入し、期日までに提出する。

(目 的)

第1条

本連盟と後援団体相互の信頼と連携で大会(競技会、選手権、研修会等)を円滑に推進する。

(提出内容)

第2条

1. 事業名
2. 開催期日
3. 開催場所
4. 主催
5. 後援 財団法人神奈川県スキー連盟
6. 主管
7. 参加予定数 役員名
選手 男子 名 女子 名
8. 安全対策
9. 本部宿舎 住所:
電話:
10. 責任者氏名
11. 事務連絡者 氏名
住所
電話 自宅
携帯

(審 査)

第3条

本連盟は後援団体からの依頼を受け、至近の理事会で決定する。

- 2 書類審査、理事会審議で疑義が生じた場合は、後援団体の責任者と連絡をとりその説明に努める。

(結果報告)

第4条

理事会決定後、後援団体へ所定の用紙で可及的速やかに連絡する。

2 後援を認められない場合は、事由を明記し文章にて後援団体へ連絡する。

(所定用紙)

第5条

別掲の所定用紙を使用する。

(提出期限)

第6条

別掲の書類に必要事項を記入し、主催団体の開催要項を添付し10月末日までに本連盟に提出する。

(規程の改廃)

第6条

この規程の改廃は理事会の議決による。

以上

別 掲

財団法人神奈川県スキー連盟
会 長 河 野 洋 平

主催団体名
所 在 地
代 表 者

後援事業についての承諾

以下事業につきまして、財団法人神奈川県スキー連盟の後援をお願いしたく申請いたします。

1. 事 業 名
2. 開 催 期 日
3. 開 催 場 所
4. 主 催
5. 後 援 財団法人神奈川県スキー連盟
6. 主 管
7. 参加予定数 役 員 名
選手 男子 名 女子 名
8. 安 全 対 策
9. 本 部 宿 舎 住 所 :
電 話 :
10. 責任者氏名
11. 事務連絡者 氏 名
住 所
電 話 自宅
携帯